

会報 いずみ 第9号

栃木県支部事務局：真岡市高勢町 2-248-5 菊池方 TEL090-2321-0902

発行 令和3年7月

「石橋顧問への感謝と近況」

同窓会栃木県支部会長 岩崎俊雄

コロナ禍にありながら、本年は評議員・役員等の改選期に当たり、例年の決算承認等のための理事会のほか、評議員選任のための評議員選任・解任委員会、役員選任等のための評議員会そして理事長・常務理事選定等のための理事会等の会議を矢継ぎ早に開催しました。勿論、社会福祉法人のほとんどが同様で、会議を終え、ひと安心されているものと思っています。

そんな中で、本部同窓会長もされた石橋俊一氏（以下「先輩」）が理事長を務められているパステルの理事会が開催され、役員選任等の議案を提案するための評議員会招集議案が上程されました。漏れ聞いていたものの先輩の選任議案は無く、退任することが明確となりました。本部同窓会の幹事会と重なったため、私は、次期理事長選定のための理事会には出席することができませんが、法人認可当初から運命を共にしてきた須見江夫人が理事長に選定されるものと考えていますし、これまでの功績からそれが当然の人事と考えています。

むしろ、先輩はジャーナリストが本業で、現在のパステルは須見江氏が築いてきたものである、との評価をされる方もおりますが、法人の最高責任者、しかもジャーナリストに加えて某大学の名誉教授でもある先輩は、法人創立期の物心共に厳しい時代に、決断に苦慮し悩まれたことも多くあったものと思います。法人創立期の経営に携わってきた責任者のひとりとして、改めて先輩の御功績に敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げる次第です。

先輩と親しくさせて頂いたきっかけは、私がすぎのこ会を立ち上げ、初めての知的障害者更生施設すぎのこ学園を開設した当初でした。先輩が福祉新聞の編集長として本会を紹介する記事を書かせてくれたのです。その記事が多くの共感を呼び、ペンの力を思い知らされるとともに、大きな励みとなりました。

その後、昭和50年代後半から力を入れたグループホームの立ち上げに当たって、厚労省の障害福祉課長であった浅野史郎氏を紹介いただき、意見交換をしながら「障害福祉の決定打」とも言われたグループホームの制度創設に加わることができました。当時考えていた制度と現在の制度は、あまりにも似ても似つかぬものとなってしまいました

が、障害者の地域での生活を保障する選択肢の一つとして評価されるものと思っています。

その後、同窓会栃木県支部の会長、本部同窓会長として御尽力いただいた訳ですが、不肖私が先輩の後を同様に進むなどは、当時は考えてもみませんでした。私が本部同窓会の会長に白羽の矢が当たったときも「大橋会長の依頼であれば今更辞退もできないだろうから、1期だけという条件」というアドバイスを受け、お引き受けしましたが、コロナ禍にあって再任などは夢にも思っていませんでした。

先輩には、様々な場面でお世話になり、お礼の申し上げようもありませんが、これでお別れということではなく、パステルにおいても、会長として高所からご指導されるものと思っていますので、暫くは「晴耕雨読」の生活を送られるよう祈念しております。

また、嬉しいニュースも飛び込んできました。栃木県支部会員である学部27期生の伊藤勝規さんが日本社会事業大学社会福祉学会賞（木田賞）の文献賞授与が決定しました。伊藤さんは非営利活動法人とちぎノーマライゼーション研究会の理事長をされていますが、これまでの経験を活かし利用者目線で「ICFの視点に基づく自立生活支援の福祉用具～その人らしい生活のための利活用～」を執筆しました。私も拝読しましたが、完全参加と平等の国際障害者年から40年、という記念すべき年にふさわしい書籍であると感じました。同じ道を歩む伊藤さんに、心からの賛辞を送ります。

ところで、私の自宅と本部事務所は奈良時代の僧、弘誓坊明願によって開山され、今なお靈魂の山として知られている岩船山高勝寺のふもとにあります。ここ数年、自宅と事務所をまたぐ堀に螢が現れるようになりました。お寺には、大変お世話になった役員、守る会会長、そして多くの仲間をお祀りする慰霊碑を建立させていただいていますが、螢は、その方々からの贈り物、愛の定期便と思っています。

本会は特定社会福祉法人ではありませんが、長い間監査法人の会計監査を受け、近年の社会福祉法人制度改革を機に、定款記載の機関としての会計監査人制度を導入しています。導入後は私の肩の荷は若干降りたのですが、会計処理等もほとんど自前で行っているため、経理担当者は決算期には大変な労力を費やすことになり、御苦勞を掛けています。

1年間の総決算である計算関係書類、財産目録、事業報告等の整理がひと段落したころに螢が出現するのです。今年も、本部事務所での仕事を終え自宅に向かう途中の堀付近で、孫たちが喜びの声を上げています。螢の乱舞です。今年も愛の定期便の到着なのです。疲れも忘れて見とれています。

今夜はビールが一段とおいしいだろうなー。



石橋俊一・須見江夫妻



すぎのこ会 ひのきの杜

石月 宏忠（研究科 7 期）

昭和 20 年代当初は、戦後の国民総貧困の福祉三法時代で、私は県の社会課にあって福祉に携わっており、毎月の少ない給料の一部を積みたて、三人の有志でへき地保育所の子供達の慰問をしたりしておりました。

当時の福祉施設は母子寮や保育所と養護施設で、主としてお寺の住職さんが多く実にすばらしい人格識見に富んだ方々が多く、そういう方々に接することにより福祉の神髄を学ぶことができました。

而し施設に対する公的資金の導により当然ながら行政の指導監督が年々きびしくなり逆に民間の住職さんの声が小さくなり、加えて今日一般の事業者が福祉に参画するようになり、私は非常に寂しくむしろ疑念をもっております。



森玄俊と県内障害児福祉

田村匡彦（学部 6 期）

精神薄弱児・者一元化を主な内容とする精神薄弱者福祉法の第三次改正が 1967（昭和 42）年 10 月行われた。翌 1968 年厚生省児童家庭局に障害福祉課新設。

それに先立つ昭和 42 年 6 月 15 日、栃木県児童福祉収容療育施設協議会総会が開かれ、新会長に喬晴院院長の森玄俊が選出された。

1970（昭和 45）年 10 月塩原町で開催された施設長研修会は「児童収容施設長及び精神薄弱者支援施設長研修会」であった。①

県施設協議会は昭和 47 年、栃木県福祉施設協議会と改称し、「収容」の言葉を削除した。機関誌『手に手』を年 1 回発行して相互の連携を図った。

森会長の下で事務局を引き続き担当したのは養護施設普恵園の主事（事務長）齊藤明子で、普恵園に勤務する保母たちについて、「彼女達の姿は職業意識がどうのこうのと、通り一べんの言葉では表現出来ない厳しさと尊さがあった。」と記している。②

新会長森と事務局齊藤には現場で汗する保母に対し敬意を持つという共通点があった。③

森玄俊は 1969 年（昭和 44 年）3 月、栃木県手をつなぐ親の会の会長④、同年 4 月、栃木県精神薄弱者愛護協会の会長となった。1970 年 1 月には県児童福祉審議会の部会長として『精神薄弱者対策について』（答申）を取りまとめた。又、親の会を解散し育成会として再出発した栃木県精神薄弱者育成会は森会長から植木誠也（塩谷町）に引き継がれている。⑤

こうしたことは、森が自らの民間福祉施設経営者としての立場だけではなく、障害を持った子の保護者の立場と役割を明確に理解していたことを示している。

知事横川信夫は1971(昭和46)年知事室で重症心身障害児を守る会の代表から陳情を受けた。立ち会った衛生民生部長志賀信雄は森玄俊と協議を重ね、終身収容施設建設の検討を始めるため昭和47年度に入るとプロジェクトチームを設置した。

志賀は当時を振り返って、「陳情者の声は今でも私の脳裏に焼きついている」と述べる。

1973(昭和48)年度からコロニー建設は県の機構改革で設置された民生部障害福祉課が所管した。県立コロニー懇談会を発足させ、森玄俊もそのメンバーとなった。⑥

国連第30回総会は1975(昭和50)年12月9日「障害者の権利に関する宣言」を決議した。

氏家コロニーはその名称にもかかわらず、ノーマライゼーションの思想を基盤とし、昭和50年4月氏家町鍛冶ヶ沢に開設された。重度障害児棟(たんぼぼ寮)の開設は翌51年4月。

中島平八郎を継いで第二代のコロニー長となった石川渉は障害福祉課長の折、コロニー労働組合との団交を含め現場との意見調整を行いながら労働条件の整備を図った。職員の労働条件の整備は直ちに寮生の処遇向上に連動すると考えた。職員宿舍の整備予定は職員の通勤希望が多く、取りやめとなり、氏家コロニーと氏家駅との間に送迎バスが通勤時間に合わせ一日3回運行されることとなった。こうして職員に「ほっと出来る時間」が確保された。宿舍用地は後に果樹農園として使用される。

森玄俊は小林丈夫との共著書『春を待つ子等』(1950.11刊)で障害児の療育に精神科医師の必要性を強調していた。

「公平かつ厳正に事を運んでいただけるという安心感」(船田譲)、「自らの信念を披歴される時には、日頃の温顔がきりりとしまり、眼光するどく熱っぽい情熱家になりました(加藤智一)、「森病院長としての立場を主とし、施設には責任者を置く。しかし、まかせっきりにしない」(沼尾武次) 周囲は森玄俊(1914.1.7~1983.7.1)をこのように見ていた。

- ① 『50周年記念誌』 p33 (栃木県社会福祉協議会 2002.9.30 発行)
- ② 『普 恵』(創立25周年記念誌) p67 昭和51年11月1日発行 普恵園
- ③ 『とちぎサロン』第4集 p14, 19 昭和42年7月25日発行 栃木新聞社
- ④ 『新版栃木県教育史』(下巻) p614 平成2年11月発行 栃木県連合教育会
- ⑤ 『財団法人栃木県知的障害者育成会 法人認可20周年記念事業報告書』 p2
- ⑥ 『栃木県氏家コロニー創立10周年記念誌』 p74

福祉用具の利活用を通じた自立生活支援

NPO 法人 とちぎノーマライゼーション研究会

伊藤勝規(学部27期)

同窓会の皆様、はじめまして。貴重な紙面を使わせて頂き、ありがとうございます。

○とちぎ福祉プラザ モデルルーム

卒業後、福祉用具や住環境整備を手段としての自立生活支援の現場に身を置きますが、現在はとちぎ福祉プラザ1階にある「モデルルーム」を拠点として、県内外で活動しています。主に県内では障がい者・高齢者の住環境整備について相談から福祉用具の提供や自立を目指す住環境整備の設計や施工などを行い、県外ではそれらに関する研修会等での講師を行っております。

モデルルームは県の設置ですが私共の法人が管理運営をし、福祉用具の展示や試用体験、相談活動を行っております。介護現場での腰痛対策やケアの質向上を目指す「ノーリフト」の観点から最近注目される「移乗リフト」については展示を強化、勉強会なども行って普及に取り組んでいます。

○変遷

福祉用具を軸とした活動はブレることなく続けており、1988年から東京の福祉用具専門商社、2000年に栃木に戻ってホームセンターカンセキを経て、2002年から現職です。「カンセキ？」と思われるかもしれませんが、当時介護保険の制度化を見据えて様々な企業が参入を考える中で、カンセキも例外ではなかったわけです。残念ながら花を咲かせることは出来ませんでした。

そのような変遷の中、2005年から始まった公益財団法人テクノエイド協会との協働は大きな転機となりました。福祉用具や住宅改修に関わる様々な研究活動、介護ロボットも含む開発支援や評価、介護現場でのヒヤリハット事例収集と活用など、多くの国レベルの活動に参加させていただき、また関連する多くの出版や研修会に関わりを持ちました。

○『ICFの視点に基づく自立生活支援の福祉用具～その人らしい生活のための利活用』

テクノエイド協会との協働の中で、本年1月、福祉用具の利活用を学ぶ図書を出版しました。監修していただいた大橋謙策先生は、社大学長退任後の2011年からテクノエイド協会の理事長であり、特にICF概念の福祉用具利活用への展開については、多くの学びを頂きました。福祉用具は単に「活動」の自立を目指す道具ではなく、人がかかわる多くの支援が依存の誘発を内在する中、「意欲」という個人因子に働きかけ主体性を維持した「参加」につながる支援となること、そして福祉用具ごとの具体的な展開を書かせていただきました。

【広告】『ICFの視点に基づく自立生活支援の福祉用具～その人らしい生活のための利活用』
中央法規出版 B5判 275ページ 税込3,300円 Amazonで買えます！

○日本社会事業大学社会福祉学会（木田）賞

本書は2021年度の文献賞にご選定いただきました。前述のようにこの本は大橋先生の監修指導の賜物であるので、私自身は少し控えめに喜んでおります。WHOのICF協力センターが佐藤久夫先生の下におかれ、大橋先生が「活動と参加」の日本語訳の中心として活躍されるなど、社大は「ICFのふるさと」です。そのような学校で学べたことはとても幸せなことであり、そしてご評価いただけたことを大変光栄に思っております。

そして同窓の皆様、これからもご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

令和3年度 役員体制について

令和元年度の総会で選任された役員の任期は令和2年度までとなっております。

本来であれば総会を開催し、新役員を選任しなくてはならないところですが、コロナ禍により役員会や総会が開催できず、書面決議も行えませんでした。

つきましては、この特殊な事情を鑑み、次期任期もこれまでの体制のままということをご了解いただきたくお願い申し上げます。

役員の方々にも、この場をお借りしてのお願いとなってしまう誠に恐縮でございますが、なにとぞご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

顧問 石月宏忠（研究科7期）・沼尾武次（本科5期）・石橋俊一（学部1期）

会長 岩崎俊雄（学部10期）

副会長 山崎正志（学部14期）・檜山浩（学部25期）

幹事 菊地月香（院18期）・菊池浩史（学部34期）・大石剛史（学部38期）

監事 関久美子（学部29期）・柴田雄太（学部46期）

*任期 令和3年度～4年度

令和2年度 決算報告

収入			支出		
会費	25,000	2,500円×10人	通信費	21,614	会報関係
寄付金	12,500	2人	印刷製本費	29,855	〃
補助金	30,000	母校同窓会補助金	消耗品費	3,280	〃
繰越金	76,157				
収入計	143,657		支出計	54,749	

収支差額 88,908円（令和3年度に繰越）